

2020 年度

事業報告書

自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日

社会福祉法人 えのき会

京都市伏見区桃山町山ノ下 4 4 番地 8

社会福祉法人えのぎ会 2020 年度事業報告

1. 役員の状況

【理 事】 理事 6 名 監事 2 名

役 職 名	氏 名	任 期
理 事 長	古 川 末 子	令和元年 6 月 14 日～令和 2 年度会計定時評議員会終結時まで
常 務 理 事	村 上 高 久	〃
理 事	渡 辺 登 志 子	〃
理 事	高 橋 陽 子	〃
理 事	西 村 清 忠	〃
理 事	橋 本 加 津 代	〃
監 事	磯 貝 英 雄	令和元年 6 月 14 日～令和 2 年度会計定時評議員会終結時まで
監 事	荻 原 卓 司	〃

【評 議 員】 評議員 7 名

評 議 員	小 林 幸 次 郎	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年度会計定時評議員会終結時まで
評 議 員	小 山 敏 枝	〃
評 議 員	清 水 千 賀 子	〃
評 議 員	岸 本 栄 嗣	〃
評 議 員	田 中 聖	〃
評 議 員	山 田 章 代	〃
評 議 員	下 山 さ め 子	〃

【評議員選任・解任委員】

選 解 委 員	早 川 京 子	令和 2 年 6 月 9 日～令和 6 年度会計に関する定時評議員会終結時まで
選 解 委 員	磯 貝 英 雄	〃
選 解 委 員	西 山 竜	〃

【第三者苦情解決委員】

苦 情 解 決	立 岩 真 也	令和元年 6 月 14 日～令和 2 年度会計定時評議員会終結時まで
苦 情 解 決	土 田 文 子	令和元年 6 月 14 日～令和 2 年度会計定時評議員会終結時まで

2. 理事会の開催状況

第1回理事会（書面決議）

理事会への報告があったものとみなされた日：2020年5月27日

執行役員の職務執行状況の報告

理事会の決議があったものとみなされた日：2020年6月1日

第1号議案 2019年度事業報告について

第2号議案 2019年度収支決算報告（案）について

（社会福祉充実残額算定結果の報告を含む）

監事監査報告

第3号議案 評議員選任・解任委員の選任について

第4号議案 2020年度定時評議員会の招集について

第2回理事会

開催年月日：2020年10月12日 14:00～15:02

開催場所 グループホーム「ベル」

出席者氏名

理 事：古川末子（理事長兼務）、村上高久（統括部長兼務）、
渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代、西村清忠

（6名全員出席）

監 事：礒貝英雄、荻原卓司

事務局：村上高久（統括部長）

西山 竜（議事録作成）

決議事項 第1号議案「サポートセンターめい」事業所移転について

第2号議案 西町事業所建築経費について

第3号議案 評議員会の招集について

第4号議案 「えのきの親の30年」の出版費用について

「オムロン地域協力基金」副賞金から充当することの承認について

報告事項 業務執行役員の職務執行状況の報告

放課後等デイサービス「そらまめ」の経営状況について

第3回理事会

開催年月日：2021年1月25日 11:00～12:15

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名

理 事：古川末子（理事長兼務）、村上高久（統括部長兼務）、
渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代、西村清忠

（6名全員出席）

監 事：礒貝英雄、荻原卓司

顧問公認会計士：奥田希充子

事務局：村上高久

西山竜（議事録作成）

- 決議事項 第1号議案 放課後デイサービス「そらまめ」閉鎖について
第2号議案 放課後デイサービス「そらまめ」閉鎖に伴う
定款変更について
第3号議案 西町事業所建築費用の融資に係る土地建物の
担保提供について
第4号議案 西町事業所建築費用の支払いについて
第5号議案 評議員会の招集について
報告事項 西町事業所共同住宅について

第4回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：2021年3月2日

- 第1号議案 基本財産の追加に伴う定款変更について
第2号議案 生活介護事業所「さくらの家分室」設置について
第3号議案 共同住宅「シェアハウスはなみずき」設置について
第4号議案 評議員会の招集について

第5回理事会

開催年月日：2021年3月22日 14:00～15:00

場 所：西町事業所3階会議室

出席者氏名

理 事：古川末子（理事長兼務）、村上高久（統括部長兼務）、
渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代、西村清忠

（6名全員出席）

監 事：磯貝英雄、荻原卓司

事務局：村上高久（統括部長兼務）

西山竜（議事録作成）

- 議決事項 第1号議案 2020年度補正予算（案）について
第2号議案 2021年度事業計画について
第3号議案 2021年度予算（案）について
第4号議案 管理職人事について
第5号議案 公印取り扱い規程について
第6号議案 経理規程の変更について
第7号議案 評議員会の招集について
報告事項 心理カウンセリングの導入について

3. 評議員会の開催状況

第1回定時評議員会（書面決議）

評議員会への報告があったものとみなされた日：2020年6月5日

2019年度事業報告

評議員選任・解任委員の選任について

評議員会の決議があったものとみなされた日：2020年6月9日

第1報議案 2019年度収支決算報告について
(社会福祉充実残額算定結果の報告含む)
監事監査報告

第2回評議員会

開催年月日：2020年11月4日 14:00～15:00

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名

評議員：小林幸次郎、清水千賀子、下山さゑ子、田中聖、山田章代
小山敏枝、岸本栄嗣（7名全員出席）

事務局：村上高久（統括部長）
西山竜（議事録作成）

議決事項 第1号議案 西町事業所建築費用充当のための人件費積立金取り崩し
の承認について

報告事項 放課後等デイサービス「そらまめ」の経営状況について

第3回評議員会（書面決議）

評議員会の決議があったものとみなされた日：2021年2月4日

第1号議案 西町事業所建築費用の融資に係る土地建物の担保提供について

第4回評議員会（書面決議）

評議員会の決議があったものとみなされた日：2021年3月9日

第1号議案 基本財産の追加に伴う定款変更について

第2号議案 生活介護事業所「さくらの家分室」設置について

第3号議案 共同住宅「シェアハウスはなみずき」設置について

第4号議案 放課後等デイサービス「そらまめ」閉鎖に伴う定款変更について

第5回評議員会（書面決議）

評議員会の決議があったものとみなされた日：2021年3月29日

第1号議案 2020年度補正予算について

第2号議案 2021年度事業計画について

第3号議案 2021年度予算について

第4号議案 公印取り扱い規程について

第5号議案 経理規程の変更について
評議員会への報告があったものとみなされた日：2021年3月29日
管理職人事について
職員心理カウンセリングの導入について

4. 法人会議・職員研修報告

◇法人会議

- ・執行役員会（年11回）執行役員・統括部長・課長
（4/15,5/15,6/10,7/8,9/9,10/12,11/19,12/9,1/13,2/10,3/17）
- ・事業運営会議（毎月） 統括部長・課長・所長等の事業管理者会議
- ・法人合同職員会議（9月、11月、3月、）

◇職員研修会

第一回 法人研修会・職員会議

日 時：2020年6月に計画したがコロナ感染拡大防止のため中止

第二回 法人職員階層別研修

日 時：2020年9月27日（日）

① 内 容 「摂食研修会」10:00～12:00

場 所：さくらの家 2階

参加者：13名（1～3年目の職員）

講 師：びわこ学園医療福祉センター草津 中谷 芽氏 言語聴覚士

② 内 容 「事例検討 ケースカンファレンス」10:00～12:00

場 所：榎の家・さくらの家に分散して開催

参加者：25名（4年目以降の職員）

第三回 「重度心身障害者の健康管理」

日 時：2020年11月29日（日）

場 所：榎の家・さくらの家に分散して開催

参加者：36名

講 師：看護師 鎌田 松代氏

第四回 「権利擁護・虐待防止研修会」

① 障害者権利擁護の日本における制度の変遷

② 重度障害者を育ててこられたご家族の思いを聴く

日 時：2021年3月21日（日）

場 所：えのき研修センター

参加者：35名

◇安全運転講座

「交通事故の発生状況と危険予測」

場 所：さくらの家 2 階 16:15～17:15

参加者：15 名（公用車運転業務従事者）

講 師：三井住友海上火災保険よりDVDを借りて上映

◇普通救命救急講習会 （場所：さくらの家2階）

感染症拡大による非常事態宣言により開催中止

講 師：京都市消防局伏見消防署醍醐分署

◇2021 年採用新任職員研修

日 時：2021 年 3 月 23、24、25、26、31 日の合計 5 日間

参加者：新規学卒者 3 名

内 容：介護基礎研修、人事制度（キャリアパス）、総合防災訓練、
利用者の健康管理、法人の沿革と基本理念、摂食嚥下の基礎知識、
事業方針、行動規範・就業規則、車いす介助方法等

講 師：古川理事長、村上統括部長、森下所長、高尾所長、西山主任、奥村主任、平井主任、早川講師他

◇採用について

採用者数と退職者数 2020.4.2～2021.4.1

職種	採用者数
生活支援員	4 (新卒：4 既卒：0)
事務職員	1
世話人	1
運転手	2
栄養士	1

雇用形態	採用者数	退職者数	2021/4/1 現在
常勤職員	6	11	61
非常勤職員	2	5	9
嘱託職員 (常勤)	0	0	4
嘱託職員 (非常勤)	1	6	6
合計	9	22	80

*退職者のうち、6 名は契約満了に伴う退職

新型コロナウイルス感染症、放課後等デイサービス「そらまめ」の閉鎖、新規事業の立ち上げへの対応が求められた年となった。採用活動については、新型コロナウイルス感染症予防のため、7月まで施設見学、インターンシップ等を中止し、8月より活動を再開する形となったが新規学卒者5名を含む9名を採用。

離職者数については例年と比べ大きく増加。放課後等デイサービス「そらまめ」の閉鎖や、サポートセンターめい移転の影響を受けての退職もあるが、心身のバランスを崩しての療養や退職者が複数重なった。要因については職員個々によって異なるが、職員全体をみても業務に追われ疲労感がみられる。このまま離職がつづくで職員一人ひとりの負担が大きくなり更なる離職を招く恐れがある。求職者が求める職場環境を考慮し、働きやすさ推進委員会、くるみんプロジェクト（育児への応援）担当者らが連携をとり、法人として職場環境の整備に取り組んでいく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染症予防を徹底し、オンラインでの施設見学や面接などを実施しながら、職員の確保につとめていく。

5. 法人本部報告

○2020年度を振り返り、一言でいえば、新型コロナウイルス（COVID-19）感染が世界中に蔓延し、その対応に翻弄された年であった。短期間で収束するという見方は外れ、威力を増しながら第2波第3波第4波と、蜜でなければ仕事にならない介護福祉の現場にも感染は襲い掛かってきた。収束するまでには長い時間が掛るだろうという意見もあり、恐怖と闘いながらの毎日であった。

○えのき会の福祉サービスを複数利用している人や、他の法人の福祉サービスと併せて利用されている人も多く、知らない間にコロナ感染が拡大する懸念もある。今年度の初めには濃厚接触あり等の連絡も増えて、そのため3日間の事業所の閉鎖や、利用そのもの控えるご家族もあって、それにより事業収入減が年度の後半にまで影響した。その影響から冬（12月支給）の賞与は、通年より0.5カ月減となったが、職員の頑張りもあって、春期（2021年3月支給）一時金は、冬減額した支給率を加算し、通年ではほぼ例年並みの支払いができ安堵することとなった。

○コロナ禍の中で、介護職員たちは、自らが利用者へ感染させること、自ら感染することの恐怖の中で、日々仕事をしています。行動の制限、自由に友人にも会えないなど自主的な規制もかかり、少しずつ心のバランスを壊す職員が、今年度は多いように見受けられました。そんな職員の悩みに、どうか対応できないかと、新年度よりカウンセリングの機会を設けることにした。（月1回申込制、料金は法人負担）

カウンセラーには、当法人の社会保険労務士であり、産業カウンセラー、キャリアコンサルタントの勝見九重先生に依頼している。

○2003年開所 居宅介護事業所サポートセンター「めい」（上京区）が、2021年3月伏見区に移転。

○2016 年開所 放課後等デイサービス「そらまめ」(上京区)、2021 年 3 月末閉鎖。
閉鎖については、えのき会の力不足であることは否めないが、「そらまめ」の介護職員として、最後まで利用される人に寄り添って支援をしてもらったことに、労いと感謝を伝えたいと思う。

○伏見区西町事業所の建築について

1 階：生活介護事業「さくらの家」、2 階：シェアハウス「はなみずき」、

3 階：えのき研修センターの建築(2021 年 3 月完成)

法人として地域で暮らす障害のある人や、また、支援を必要とする人のために有意義に活用していくことが、社会福祉法人としての大切な役割であるといえる。

◇これから

小さな社会福祉法人の資源は限られたものですが、あらためて社会福祉法人としての社会的な役割は何かと考える機会となった。

障害福祉サービスを提供する法人としての責任は、緊急時であっても、いや緊急時だからこそ、利用者やご家族から普段以上のニーズがあることもわかった。利用者の生命を守るという基本は変わらないが、緊急時であるからこそ、福祉サービスを中断することなく継続させることが、地域の中でより必要とされる法人として機能していくことではないか。ここに行けば、「明りが灯っている」という安心と心強さが、その役割を果たすことになるのではないか。

そのために安全対策、感染対策のマニュアル作り等を考える機会を得たと捉え、職員と共に新しいルールを整備していくことが大切であると思う。

○利用者ご家族や職員にも協力いただき、今年度も、フードバンクに家庭にある食品を集め届ける協力を行った。コロナ禍で社会の格差が拡大し、支援を継続する理由はますます高くなっている。貧困対策等は、本来、国が腰を据えてやるべき施策ではありますが、えのき会のような法人でも、誰かの助けになるのであれば、これからも継続していきたいと思う。

生活介護事業 事業報告

【総括】

2020年度がスタートした4月後半から、コロナ禍の影響で発令された緊急事態宣言を受けて自粛期間を設けることになり、三密を避けるためにGWまでの間は午前と午後に分離し一日の受入れ人数も制限しての運営となった。週間単位で利用者のニーズを聞き日程を組んでいたが、5月中頃からは通所を希望される利用者が増え、一日通しての活動に拡充させ、6月より通常営業を再開させた。その間、感染される利用者、ご家族はなかったものの、感染者情報が寄せられるなど常に不安と警戒のなか、感染症対策を実施するなかでの再開となった。3カ月間の運営状況としては、通常の8割程度となった。

秋より、来春に開所する生活介護事業所に向け、新規受入れ人数、活動内容、送迎体制等の課題について主任級とチームを設置し検討を開始した。特に新規学卒者は6人程度見込まれた為、学校や家庭訪問の実施時期、受入れ事業所の検討には時間を要することになった。2月にはほぼ計画どおりに準備が進み、2月末からは事前受入れを開始、4月以降の体制も職員と情報共有するところまで進んだ。しかし、職員にとっては3月末に事業所を閉所して準備することもなく慌ただしい年度末となり、負担を掛けることになった。

榎の家 事業報告

【総括】

今期においては、6月以降通常営業再開後も、今までおこなっていた活動のプログラムを見直し、屋外での活動、クッキングなどは見合わせていただくこととなった。

活動においては、上記のような状況もあり十分な取り組み、改善に至らなかった。目標としていた個別活動の充実も状況を変えられるような取り組みが行えなかった。今後においては、再度個別活動の充実と並行して小グループ活動を取り入れ、職員と利用者が向き合いやすい環境を整えていくことを目標としたい。

さくらの家との連携、情報共有に関しては昨年度と同様に主任ミーティングを週一回のペースで定期的実施できた。また、看護師を交えたミーティングも変わらず実施し、さくらの家、各所属の看護師とも情報共有を行えた。

職員育成に関しては、4月～5月にかけての自粛期間など例年と違う状況もあり、新任職員に対する育成、フォローやケアが十分にできておらず、新任職員の地力やがんばりに頼ってしまうことも多かった。2年目から中堅職員までの育成に関しても、ヒアリング、フォローが十分に実施できずその場、その場の話し合いにとどまった。

一方で、定期的な会議やミーティングに関しては、週ごとにテーマを設定し内容を事前に共有することで、集中して話し合いを行えた。また、カンファレンス的な内容も盛り込み昨年度からの内容を継続し実施できた。

医療的ケアに関しては順調に担当できる職員を増やすことができている。

1. 職員体制

所長 1名 副所長 1名 サービス管理責任者 1名 看護師常勤 1名・非常勤 4名（1）
生活支援員一日平均 12.9名以上（正規 43名、非常勤 3名）（看護師含むと 14.9人）

(基準上の必要職員数 9.2 名)

事務員 1 名(兼務) 運転手 1 名(兼務) 栄養士 2 名

2. 利用状況 登録 44 名 (3 月末) 男性 19 名 女性 25 名 (新規利用登録 3 名)

年間開所日数 290 日 年間延べ利用者数 4,817 名 (昨年 4,530 一昨年 4,093)

一日平均利用者数 16.7 名 (昨年 15.7 名 一昨年 14.1 名)

3. 主な活動

1) 外出先

・事業所周辺散歩 適宜

2) 主なレクリエーション活動

・染物・園芸・音楽療法・室内ゲーム・誕生会・アルミ缶リサイクル等

3) 避難訓練 10 月参加者 53 名 (内、職員 22 名)

3 月参加者 42 名 (内、職員 18 名)

4. アクシデント

- ・与薬関連 1 件 (見守り不備)
- ・怪我 3 件
- ・紛失・物品破損・私物取扱・物品管理件 7 件
- ・介護 8 件
- ・給食 2 件 (異物混入 1 件 提供間違い 1 件)
- ・送迎 2 件
- ・その他 1 件

以上 24 件

※利用者私物の破損、持ち帰り忘れ、管理不備が前年度より増加している。利用者の増加に伴い物品管理が不十分になり、管理責任者が明確でないまま、その場その場の管理となっていた。また、怪我のアクシデントも前年度より増加している。介助の不備や、あまり担当しない利用者を担当した際に起こっていることから、職員のキャリアに限らず日中の担当を配置する際の配慮が不足していた。

さくらの家 事業報告

【総括】

今年は感染症対策として、戸外への活動やみんなで作るクッキング活動の自粛等、楽しみにされていた活動を控え、イベントに応じたレクリエーションに力を入れたり、室内でも体を動かせるように体操や、夏場にはテラスで水遊びをおこなったりと、コロナ禍でも楽しめる内容をミーティング時に職員間で検討し、活動を行った。秋頃に車に乗って北堀公園への外出を取り入れると、久しぶりの公園外出に楽しそうにされる姿がみられた。

また、来年度に向けて個々のニーズ把握に繋がるように選択できる内容の創作活動を取り入れた。今後も本人の持っている能力が発揮できるような取り組みを検討し、機能維持を視野に入れながら、楽しめる活動を展開していきたい。

地域交流に関してもコロナ禍の影響があり、積極的に取り組むことはできなかった。今後、アルミ缶の回収を継続しながら、新たに交流できる機会を模索していきたい。

体調管理面においては、看護師が常勤する中でバイタルの数値や、発作の様子、普段と違う状態など報告し、迅速な対応ができるように職員と看護師の連携を図っている。ま

た、看護師の指導のもと、医療的ケアに従事できる職員を増やし、安全に業務遂行ができるように心がけている。また、入浴のニーズが年々増え、安全に入浴がおこなえる環境、入浴の業務を担える職員を増やし、チーム体制を整えてきた。入浴時には全身の皮膚の状態の把握に努め、状態の悪化を防げるように情報を共有している。今後も、ご家族のニーズに対応できるように職員とご家族との信頼関係を築いていきたい。

職員育成に関しては、コロナ禍の影響で多くの外部派遣研修が中止になるなか、法人研修をリモートや、3 蜜をさけ分離してのミニカンファレンスを実施し、それぞれの知識のスキルアップや障害特性の理解に繋げている。また、各事業所で上がった事案をカンファレンスにて話し合うことで、利用者の意向や適性、障害の特性を共通理解することができる機会となった。

コロナ禍のなか、秋より第三者評価の実施に向け、利用者アンケートや自己評価に取り組み準備を進めたが、第三者機関による審査は3月まで延期され、評価結果については夏前に開示される予定である。丁寧な支援を心掛けることができているという評価をいただいたが、日ごろ取り組んでいる内容を計画書やマニュアル等に文章化できていないという課題も明確になり、今後に向けて少しずつ取り組んでいきたい。

今後は、新体制となりそれぞれの事業所が利用者のニーズに沿って対応していけるように、日勤職員が中心となり、利用者が楽しく安全に過ごせる生活介護事業所を目指し、日々のミーティングでは職員同士が意見を交換し、改善案を出し合うことで利用者にとってより、生活の質が向上できるように努めていく。

1. 職員体制

所長 1名 サービス管理責任者 1名 看護師非常勤 3名（常勤換算 1.1）
生活支援員 1日 7.7名以上（正規 34名 非常勤 3名）（看護師含むと 8.8人）
（基準上の必要職員数 7名；看護師含む）
事務員 1名(兼務) 運転手 1名(兼務) 栄養士 1名

2. 利用状況 登録 32名（3月末） 男性 10名 女性 22名（新規利用登録 2名）
年間開所日数 241日 年間延べ利用者数 2,856名（昨年 2,816 一昨年 2,778名）
一日平均利用者数 11.9名（昨年 11.8名、一昨年 11.6名）

3. 主な活動

1) **外出先**

10月 北堀公園 事業所周辺散歩

※戸外への外出はコロナ禍の影響により自粛

2) **主なレクリエーション活動**

・紙すき・音楽療法・アルミ缶リサイクル・創作活動・季節に応じたイベントレクリエーション・ハンモック・テラスでの水遊び

3) 避難訓練 10月参加者 29名（内、職員 17名）
3月 参加者 25名（内、職員 15名）

4. アクシデント

・怪我 7件（転倒 2件・自傷 2件・他傷 3件）

- ・与薬関連 1 件（落下薬 1 件）
- ・私物取扱い関連 3 件（私物荷物忘れ 2 件・私物の取り扱い 1 件など）
- ・その他 4 件（スープを温め提供し忘れる、歯ブラシの取り間違え、水分を取り間違えて提供してしまう。服のボタンを嚙んでしまう。）

以上 15 件

*アクシデントの件数は、前年度に比べて減少傾向にあるが、不快感や気持ちの動揺からおこる自傷行為や他傷行為が数回みられ、自傷の要因や落ち着ける環境作りを常にミーティング時に職員間で話し合い、改善に向けて取り組んできている。また、私物の持ち帰り忘れや利用者同士の歯ブラシや水分を取り間違えてしまうというアクシデントがあり、環境整備を心掛け、常に持ち物の名前の確認を怠らない等、繰り返さないために職員間で声を掛け合い、未然に防ぐことに努めてきている。

共通事項.

1. 主な派遣研修・会議等

- ・アサーション（3 名）
- ・ファシリテーション（2 名）
- ・令和 2 年度福祉有償運送運転協力者養成講習会（1 名）
- ・たん吸引等研修（第 3 号研修）（2 名）
- ・福祉職員人権研修 新任・中堅職員編（1 名）
- ・職員会議（1 回／月）
- ・法人研修（9 月・11 月・3 月）

2. 利用時間

- ◇榎の家 月曜日～土曜日（年末年始・お盆・祝日を除く 9 時 40 分～15 時 40 分）
 ◇さくらの家 月曜日～金曜日（年末年始・お盆・祝日を除く 9 時 40 分～15 時 40 分）

3. 一日の予定

送迎→到着(9:40)→朝の会→午前の活動→昼食・休憩→午後の活動→送迎(15:40)→各家庭

4. 福祉体験実習・施設見学等の受入

呉竹総合支援学校福祉体験実習
 東総合支援学校福祉体験実習

7 月 14 日～7 月 22 日

7 月 7 日～7 月 22 日 9 月 8 日

5. その他

アルミ缶リサイクル活動の売上金については、利用者全員に 12 月のクリスマスプレゼントとして配布した。

共同生活介護事業 事業報告

【総 括】

ホーム共通の問題として夜勤体制の見直しと改正にむけて長く話し合いを続けていたが、秋からはハックベリー・ベル両ホームに従事する女性夜勤者、男性夜勤者の3名で夜勤従事し、休憩時間確保を確実なものにした。夜勤に対する不満も減り、職員それぞれの意欲、意識も少しずつ上がってきているように感じる。それぞれのホームの特性はあるが、同一法人であるにも関わらず、業務の標準化ができていないことが夜勤見直しをするにあたり浮彫になった。両ホームの職員間で話をする機会を少しずつふやしつつ、違いを把握し、お互いの良い物を取り入れている。まだまだ中途であるため、今後も取り組んでいきたい。

利用者の年齢は、入居開始から12年が経過し40後半から50代に進んでいるが、体調を大きく崩す利用者もいたものの、長期間の入院等につながることもなく、比較的安定した生活を送れることができた。コロナ禍の中、他者との接触を控え、特に医療関係の場所ではコロナ感染を危惧しなるべく通院を避ける対応をとり、医療機関との連携を密にとるという部分では必要最低限の状況での連携であった。

コロナ感染症対策として、緊急事態宣言発令時は公共交通機関の使用を控える、大型量販店やショッピングセンター利用を控える等の対策を実施。緊急事態宣言解除後も範囲を決め、密を避ける形での外出を実施した。また室内では年間を通しての次亜塩素酸ナトリウムでの床拭き掃除、アルコールでの手すりやドア取っ手等の拭き掃除の実施徹底をおこなった。

ハックベリー事業報告

この1年、コロナ禍の中での生活は過酷なものであった。外出を楽しみにしている利用者にも外出自粛を実施。利用者の身を守るためとはいえ、利用者個々に理解を求めることは難しく、代わりになる楽しみをどのように提供していくかを模索する1年となった。その中、前年度から余暇支援として継続しているクッキング活動の実績はおおきく、職員側も慣れた様子で活動提供をすることができており、利用者側も混乱なく受けて入れてくれていた。外出制限かけられている中での室内での楽しみの見つけ方、コロナ禍でのよりよいホームでの過ごし方を考えていかなければいけないと感じている。

ホーム内での医療的ケアに対しても、それぞれの職員が細心の注意を払い対応している。様々な医療に関する情報やアドバイスを経験値の高い看護師から得ることができおり、安定、安心に繋がる支援が実施できていた。医療的ケアに関わらず、摂食嚥下能力の低下、筋力低下、筋拘縮の進行など今後視野にいれておかなくてはならない問題点はあるが、各専門機関と連携をとり、少しでも進行が遅くなるようアドバイスを取り入れていきたい。

この1年、気の遠くなりそうなコロナ感染対策の中で、職員個々が感染予防に関する意識を高く持ち、持ち込まないようにするための配慮をしつつ、ホーム業務に従事してくれていたことに感謝。今後も終息する状況はなく、リスクは高いが、ホームで過ごす利用者6名が安心して過ごせるようチーム全体で生活を守っていきたい。

1. 職員体制

管理者・サービス管理責任者 1名（生活支援員兼務）

生活支援員 9 名(常勤 9 名)
ヘルパー派遣 31 名

世話人 8 名(常勤 5 名、非常勤 3 名)

2. 利用状況 入居定員 6 名 入居者 6 名

延べ利用人数 2,129 人 (稼働率 97.2%) 営業日 365 日

3. 主な活動

1) 日中支援

- ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援
- ・往診医との連絡調整、専門医の通院調整

2) 余暇支援 室内イベント 個別外出 ドライブ

3) 避難訓練 (短期入所事業との合同訓練)

10 月参加者 14 名 (内、職員 9 名) (朝想定訓練)

3 月参加者 13 名 (内、職員 7 名) (深夜想定訓練)

4. 主な派遣研修・会議等

・派遣研修

7 月～9 月 OJT リーダー研修 1 名

アサーション 1 名

2 月～3 月 施設長等管理者セミナー 1 名

・ハックベリー職員会議 (年 12 回)

5. アクシデント

- ・与薬関連 2 件 (落下薬 1 件、医療との連携ミス 1 件)
 - ・怪我 4 件 (転倒 1 件、介助時 2 件、他傷 1 件)
 - ・管理関係 4 件 (金銭関係 1 件、個人所有物管理 2 件、個人スケジュール管理 1 件)
- 合計 10 件

※昨年多くみられた与薬関係に関しては、対策を講じた関係もありミスを未然に防ぐことができていた。前年度比でアクシデント数が激減しているがインシデント報告数は増加傾向にあった。毎月の会議にてインシデントにおける検証をおこない、次につなげる対策を話し合えていることも結果として挙げられると考えられる。この状況に甘んじることなく、さらに意識を高く持ち続けていける職員集団でありたい。

ベル事業報告

今年度は、コロナの感染が拡がり始めた 4 月に肺炎を発症されるご利用者様がおられ、その対応に追われた。世間的にもまだまだ対応が手探りの状況、検査もなかなか実施してもらえない最中ではあったが、検査の実施にこぎ着け陰性が確認される事となった。

手探りの中での隔離・分離対応となり、ご利用者様やご家族様、職員にも多大な負担や心労を強いる状況にもなり、その際にご利用者様の小指の骨折という重大なアクシデントも起きてしまっている。まだまだコロナ禍が続く中で、この中で得た経験や教訓を今後

活かしていかなければならない。

体調管理面としては、利用者様それぞれに年齢を重ねてこられている中、血圧が高くなりつつある、体重の増加傾向、コロナ禍でリハビリが休止になるなどの影響もあり、足の動きが低下傾向などの変化が見られた1年であった。また、コロナの好影響ともいえる点として、手洗い、消毒という事を徹底するようになり、風邪などの訴えが皆無とも言える1年であった。今後については、個々の状態に応じた対応が求められる時期に差し掛かってきているという事を理解し、より意識を高く持ちながら利用者様の日々のご様子を見ていく事、適切なケアが求められる。

アクシデントとしては、骨折という重大なアクシデントが発生したが、発生件数はほぼ横ばい傾向にある。この1年「丁寧さ」を意識して取り組んできたが、物品の破損や確認漏れに起因するアクシデントが多く、課題として残っている。インシデントの件数は職員が意識して取り上げてくれており、驚くほどの件数が上がっており、リスク担当職員がその月の集計を出し、傾向と再発防止についての協議を重ねてきた。職員にも意識付けを行うことができた結果としてのインシデント報告件数の増加であると捉えているが、それだけの潜在したリスクがある事を重く受け止めなければならない。

職員体制としては、夜勤体制の見直しを経て労働環境の改善ができた。しかし、職員の離職や体調不良を訴える職員も重なり、今後の安定した職員体制を整えていく事が急務であると同時に、離職に至るまでの要因の分析、離職に至らないためのフォローアップという点について深く検討を進める事が必須である。

次年度に向けての取り組みとしては、新体制の元で、リーダーを担う職員が中心となり、新たなチーム作りに取り組んでいく。

また、コロナ禍で実施できていなかったイベントにも力を入れて、コロナ禍でも、外出はできなくても楽しめる余暇を検討していきたい。

1. 職員体制

管理者 1名	サービス管理責任者 1名	生活支援員 10名(常勤 10名)
世話人 8名(常勤 5名、非常勤 3名)		ヘルパー派遣 30名

2. 利用状況 入居定員 6名 入居者 6名

延べ利用人数	2,045人(稼働率 93.8%)	営業日 363日
--------	-------------------	----------

3. 主な活動

1) 日中支援

- ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援
- ・往診医との連絡調整

2) 余暇支援 実施できず

3) 避難訓練 10月参加者 11名(内、職員 5名)

3月参加者 11名(内、職員 5名)(夕方想定訓練)

4. 主な派遣研修・会議等

- ・9月 福祉職員人権研修(新任職員編)(1名)

- ・ 11 月 キャリアパス リームリーダーコース (1 名)
- ・ 3 月 喀痰吸引第 3 号研修 (1 名)
- ・ 避難訓練 (10 月参加者 11 名、3 月参加者 11 名)
- ・ ベル職員会議 (年 12 回)

5. アクシデント

- ・ 与薬関連 8 件 (誤薬 2 件)
- ・ 転倒、怪我 7 件 (傷 2 件、転倒 4 件、骨折 1)
- ・ 物品破損 11 件 (備品、私物の破損 11 件)
- ・ その他 交通違反・不審者侵入・金銭紛失・失念など 4 件 計 30 件

※昨年度の発生件数とほぼ同数、再度「丁寧さ」を共通認識とし、再発の防止、アクシデント減に向けて、取り組んで行く。

居宅支援事業 サポートセンターめい 事業報告

【総 括】

今期は新型コロナウイルスの影響により、4・5 月外出支援(重度訪問介護移動中・行動援護・移動支援)の稼働が前年比 4 分の 1 となった。その後も緊急事態宣言があるたび、利用者やそのご家族と個別に連絡をとり、利用者の状況を踏まえ不特定多数の人との接触を避けるため、榎の家を活動場所に提供し、外出時間の短縮や公共交通機関を避けた支援を提案・実施した。それでも前年比 3 分の 1 まで落ち込みが見られた。居宅等支援は利用者やその家族の生活を継続するうえで欠かせないものであり、職員には感染対策を徹底してもらったうえで支援を行った。件数としては前年比と大きく変わることはなかった(9 月以降北部在住者の引継ぎを行ったため減少)。

9 月以降、京都市北地域での職員・ヘルパーの確保が厳しくなり、事業の安定にむけて桃山地域に集中させるため、正式に事務所の移転が決定した。それに伴い京都市北地域の支援に関して、利用者には、混乱がないよう支援センター・相談支援事業所・他の居宅事業所に協力を仰ぎ引継ぎをすすめた。11 月には全ての利用者の支援が滞ることなく新しい事業所へ引継ぎができた。

コロナ禍の中、責任者が他の業務との兼務で多忙となり、主任・サービス提供責任者が中心となり、利用者やそのご家族と連絡を密に取り合いしっかりと傾聴したうえで、各利用者の状況に合わせた支援を検討・提案・実施することができた。また、不安を感じる職員に対して一人一人に話を聞き寄り添った形で助言する等、職員の資質向上およびチーム力の向上を図っていく場面を作ることができた。

1. 職員体制

管理者 1 名 (兼務) サービス提供責任者 4 名

職員 35 名 (常勤) 登録ヘルパー 6 名 事務員 2 名 (兼務)

2. 事業内容 居宅介護：重度訪問介護：行動援護：移動支援

3. 利用者概要 登録者 69 名 うち児童 8 名 (2021 年 3 月末現在)

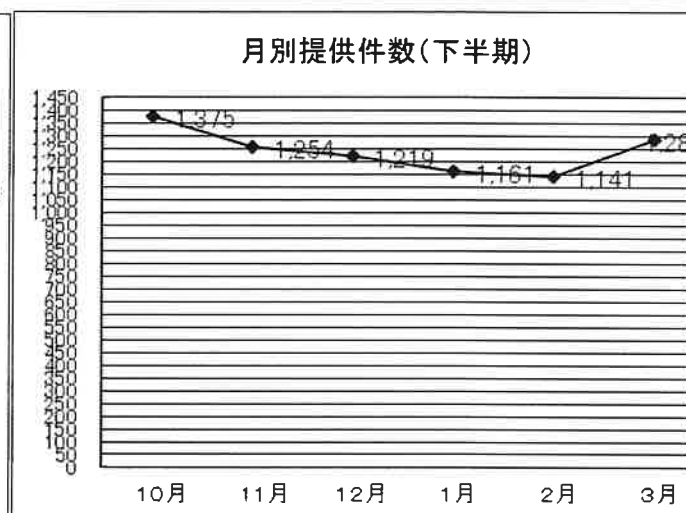
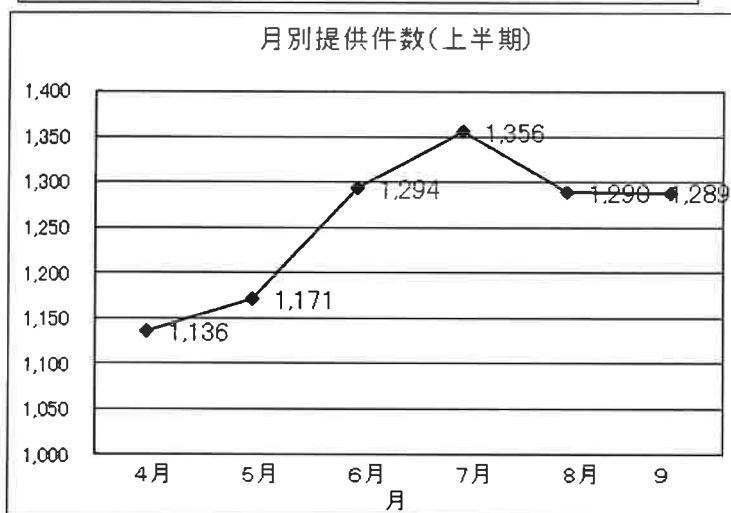
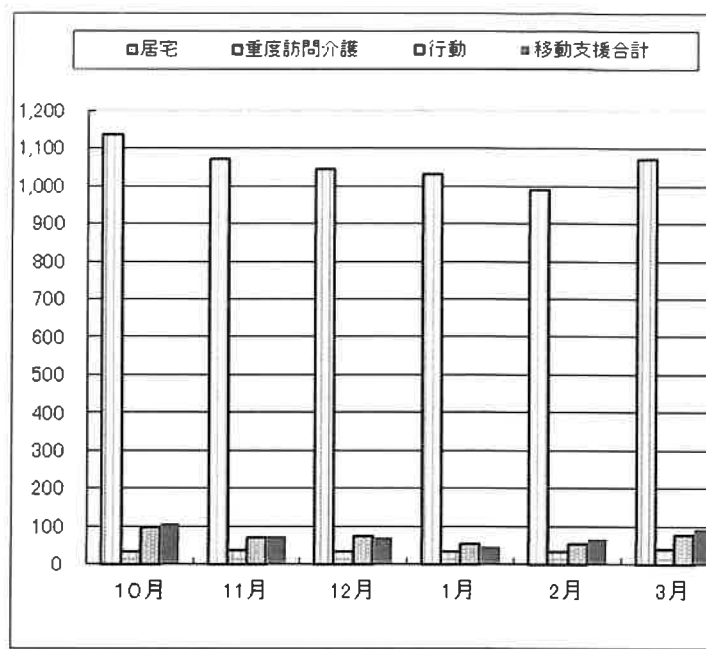
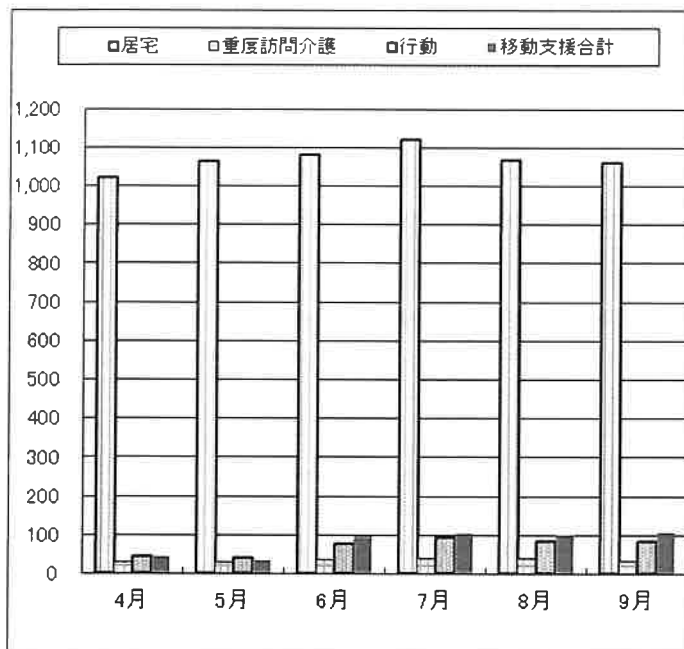
性別/年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均年齢
男性	5	8	11	7	2	1	33.9歳
女性	6	9	9	7	3	1	32.1歳
合計	11	17	20	14	5	2	33.0歳

4. 居宅支援状況 (時間数)

上半期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
居宅介護		1,219.7	1,264.5	1,281.6	1,339.8	1,265.5	1,277.0	7,648.1
重度訪問介護		153.5	169.5	178.0	184.0	211.0	200.5	1,096.5
行動援護		89.7	96.5	239.3	270.6	206.7	209.4	1,112.2
移動支援(身体介護伴う)		104.0	91.2	315.8	297.7	219.6	311.3	1,339.6
	(身体介護伴わない)	7.5	0.0	53.5	65.5	70.0	71.0	267.5
移動支援 合計		111.5	91.2	369.3	363.2	289.6	382.3	1,607.1
総合計		1,574.4	1,621.7	2,068.2	2,157.6	1,972.8	2,069.2	11,463.9

下半期		10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年度計
居宅介護		1,313.7	1,234.5	1,230.0	1,210.7	1,152.9	1,270.8	7,412.6	15,060.7
重度訪問介護		198.0	177.0	176.0	171.5	166.0	189.0	1,077.5	2,174.0
行動援護		283.3	170.1	205.0	114.5	127.6	0.0	900.5	2,012.7
移動支援(身体介護伴う)		322.1	187.2	222.9	105.5	233.7	301.8	1,373.2	2,712.8
	(身体介護伴わない)	55.5	41.0	39.0	10.0	1.0	38.0	184.5	452.0
移動支援 合計		377.6	228.2	261.9	115.5	234.7	339.8	1,557.7	3,164.8
総合計		2,172.6	1,809.8	1,872.9	1,612.2	1,681.2	1,799.6	10,948.3	22,412.2

	居宅介護	重度訪問	行動援護	移動支援	総合計
2019年(年間)	15,254.0	2,787.0	4,156.8	4,943.1	27,140.9
2020年(年間)	15,060.7	2,174.0	2,012.7	3,164.8	22,412.2



5. インシデント・アクシデント・苦情

○アクシデント・苦情

アクシデント総数：16件

介護 7件、物損 3件、物品管理 3件、その他 3件

6. 主な派遣研修・会議等

○派遣研修

コロナ感染拡大防止のため不参加

7. レスパイト事業

1. 職員体制

○管理者 1名

○職員 (正職員 35名、登録ヘルパー6名)

○事務員 2名 (兼務)

2. 事業内容

○タイムケア ○送迎 ○入浴 ○施設利用

3. 利用者概要（男性 19名 女性 27名） ※登録者 48名（2021年3月末現在）

性別/年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均年齢
男性	0	5	4	8	2	0	37.4歳
女性	1	8	7	7	3	1	38.8歳

4. 利用状況

○利用内訳

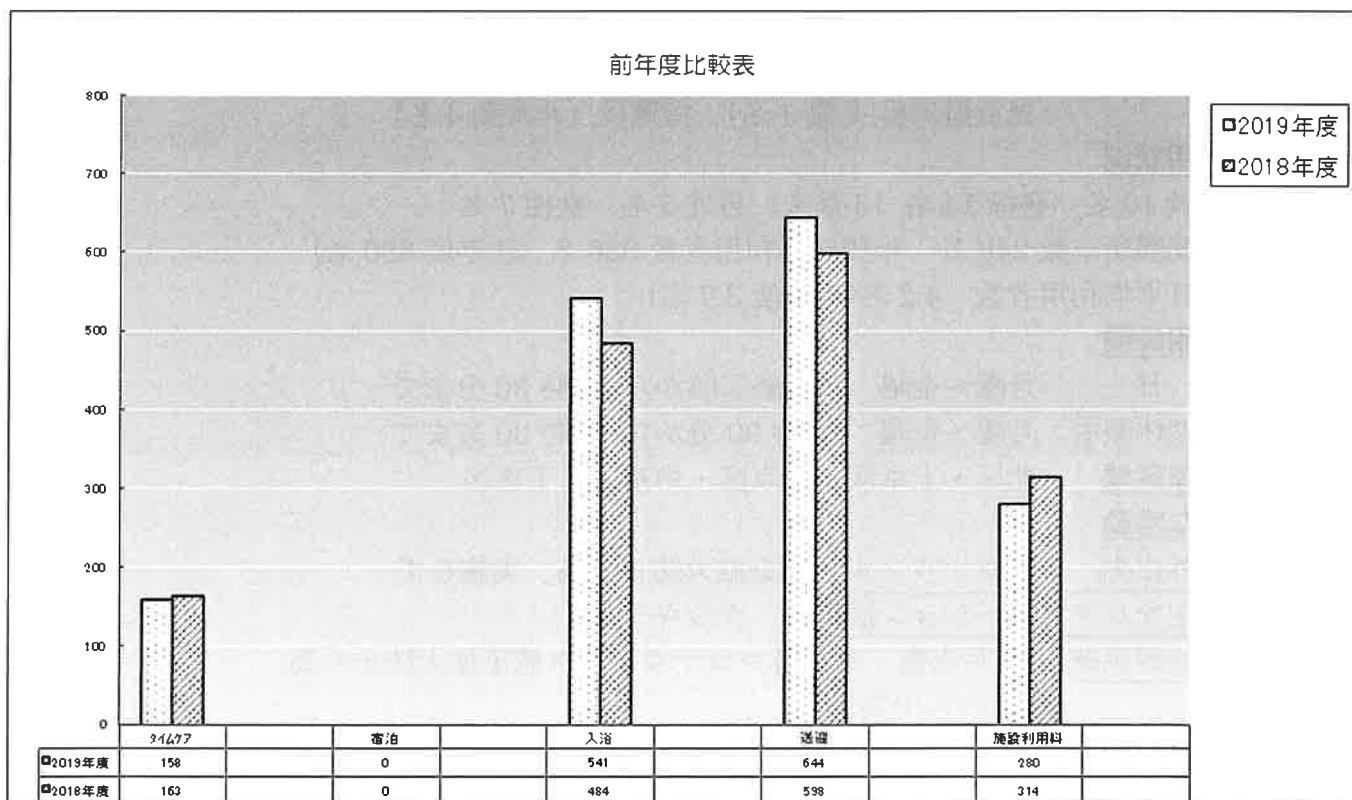
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
タイムケア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
宿泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入浴	24	74	36	38	23	32	26	25	25	23	18	19	363
送迎	31	44	80	85	64	61	47	48	51	41	47	61	660
利用料	4	9	14	19	20	17	16	4	8	8	8	4	131
給食	0	0	5	1	0	0	0	0	2	0	0	0	8

☆自宅入浴が難しい方の入浴場として、また学校・職場・ショートステイ先への送迎等、主に障害支援法では賄えないニーズに対してご利用頂いています

☆冠婚葬祭・家族の入院・本人又は介護者のリフレッシュ時などにご利用頂いています。

○年間件数

	タイムケア	宿泊	入浴	送迎	施設利用料
2019年度	158	0	541	644	280
2020年度	3	0	363	660	131



放課後等デイサービス そらまめ 事業報告

【総括】

今年度前半のコロナウィルス感染拡大防止の為、2か月程稼働していない期間があり4月は一桁・5月も目標の半分と低い状態が続いた。

6月に入り学校が再開、利用件数は昨年と比べると増加し、収入も目標数値に到達できた。しかし、実際は報酬が学休日設定であった為、単価が高くされていたことが要因である。この間、コロナ等の休業と重なり保育士1名退職・児発管を兼ねた所長も7月初旬に体調を崩し、療養する状態となった。

夏休みに入ると立て直しの為、本部から職員を派遣したものの、利用者の休みもあり、利用数は思いのほか伸びなかった。9月は利用者のキャンセル、コロナの影響もあり、稼働日数も減り5月並みまで落ち込みが見られた。10月は稼働日数が増えた影響もあり、稼働率が50%を超えたが、それでも目標数値を超えることはなかった。併設の居宅事業所もコロナの影響から減収しており、特に外出の支援（重度訪問・行動・移動）が利用日数・時間数が減少した。法人の全体の運営面から居宅支援の桃山への事務所の移転が決定、家賃も居宅事業所が負担していたが、次年度以降は独自に負担することになり、そらまめの維持は難しいと判断し、令和3年3月31日で事業所の廃止を決定した。

ご利用児童に関して、12月から各事業所・支援センター・京都市にご協力を頂き、各児童・ご家族様には情報を提供し受け入れ先を探し、全利用者の新たな受け入れ先がほぼ決定した（1名卒業生・1名他事業所の体験をされたが、ご本人の希望により放課後等デイサービスの利用しないことになった）。

1. 職員体制

所長 兼 児童発達管理責任者 1名 保育士（常勤1名 非常勤2名）
児童指導員（常勤1名） 指導員（非常勤4名）

2. 利用状況

定員 10名 登録 14名（3月末） 男性 7名 女性 7名
年間開所日数 246日 年間延べ利用者数 936名（昨年度 880名）
一日平均利用者数 4.2名（昨年度 3.7名）

3. 利用時間

平日 月曜～金曜 学校終了時から 16時30分まで
長期休暇中 月曜～金曜 10時00分から 16時30分まで

4. 対象区域

北区・上京区・左京区・中京区・下京区

5. 主な活動

- 1) 外出先 コロナウィルス感染拡大防止の為、実施せず
- 2) 主なレクリエーション活動 クッキング
- 3) 避難訓練 12月実施：参加者コロナウィルス感染拡大防止の為、職員のみで実施

6. アクシデント

・介護 1件	・転倒、怪我 3件	・破損 1件
・車両関係 4件	・忘れ物 2件	・連絡調整・書類 1件
		以上 12件

短期入所事業 サポートセンターえのき 事業報告

【総括】

利用登録者は27名で、利用総数510人のうち、区分6が約半数をしめ、区分5が36%、区分4が12%、3が6%前後となっている。今期の前半はコロナ感染症の影響で利用を控える方が多く例年を下回った。後半になると、影響がなくなったわけではないが、今後の生活に向けて計画的に定期利用される方もあり、例年を大きく上回る利用となり、総数としては昨年度とほぼ同数になった。総数としては、今後とも支援体制の関係上、現状維持することになる。なお、めいの移転に伴い、北部在住の方におかれては、他の事業所を利用されるように紹介したケースが数件あった。

1. 職員体制

管理者 1名 生活支援員 15名(常勤兼務)

2. 利用状況 利用定員 4名

延べ利用人数 510人 延べ利用回数 242回 一日平均 1.4人 実人員 26人
(昨年度延べ利用人数 515人 延べ利用回数 255回 一日平均 1.4人 実人員 28人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
利用人数	6	12	29	43	57	45	192
利用回数	3	6	14	21	22	23	89
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
利用人数	50	50	58	41	53	66	318
利用回数	27	26	25	20	24	31	153

3. アクシデント

- ・トイレで発作が起こり軽く打撲されたケースがあった。

特定相談支援事業 えのき 事業報告

1. 職員体制

管理者 1名 相談支援専門員 1名(兼務)

2. 利用状況(年間)

実利用人数 42人(内、8人新規契約、1人契約解除)

- ・日常生活全般に関する相談 42件
- ・地域の障害福祉サービス事業所等の情報提供 3件
- ・指定計画相談 42件(内、計画変更 4件含む)
- ・モニタリング 37件

3. 主な派遣研修・会議等

- ・法人職員研修、法人職員会議
- ・計画相談策定のためのカンファレンス開催
- ・今後の生活に向けたカンファレンス開催
- ・相談支援スキルアップ研修

